

委員意見及びパブリックコメントに対する考え方

意見区分	分野	ページ	内容	考え方	指針反映
1 第2回会議 (意見書)	子どもの人権	P22	不登校に対する支援は該当しないか。	「いじめ防止等の推進」に係る具体の取り組みに該当するものと考えています。 不登校はいじめのみに起因するものではなく、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていることを踏まえ原案のとおりとしますが、今後不登校児童生徒の支援に取り組んでいきます。	原案どおり
2 第2回会議 (意見書)	子どもの人権	P22	相談体制の充実に係り、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの充実を掲げてはどうか。	ご意見の趣旨は「いじめ防止等の推進」や「さまざまなネットワークによる対応」に係る具体の取り組みとして含まれており、原案のとおりとしますが、県との連携も含め、今後も相談支援の充実に努めていきます。	原案どおり
3 パブリック コメント	障がい者の 人権	P38	施策の方向性に「判断能力が十分でない人の権利の保護と意思決定の支援を推進します」を追加してほしい。	「障がい者の自立した暮らしを支える相談・支援の充実」において、意見の趣旨である権利擁護の推進は重要であると考えるので、新たに「意思決定支援の推進」を追加します。	追加
4 第2回会議	障がい者の 人権	P39	「障がいをもつ子ども」という表現について、他で使用されている表現を踏まえ再確認いただきたい。	「障がいのある子ども」に修正します。	修正
5 第2回会議	外国人の人権	P47	外国人児童生徒に対するいじめについて記載を検討してはどうか。	いじめも含め、外国人児童生徒が直面する課題に言及した内容を追加しました。	追加
6 パブリック コメント	さまざまな人 権(災害に起 因する人権)	P76	下線部の文言を追加してほしい。 ・女性等に配慮した羽島市避難所運営ガイドラインに沿って避難所運営に努めます。」にしてください。	ご意見のとおり「人権に配慮した避難所運営の推進」に羽島市避難所運営ガイドラインに基づく運営も含まれていますが、「安心・安全な避難所環境に向けた取り組みの推進」における施策の方向性を示したものであるため、原案のとおりとします。	原案どおり
7 第2回会議	施策の推進に あたって	P87	推進体制について、図で分かりやすく示してはどうか。	推進体制及び進行管理を示した図を追加しました。	追加